

第130回 滋賀県森林審議会 書面開催による意見について ①

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート I
基本指標(資料1-1)

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
1	1(1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進 112 治山事業による保安施設整備面積	近年豪雨による災害が多く発生している中、復旧に向けて尽力されていて評価したい。今後も災害の生じる可能性もあることから、危険個所について注視するとともに、予防的措置が講じられるようにして欲しい。	引き続き治山事業による山地災害の復旧に努めるとともに、近年の気象災害の頻発により、風水害等による倒木の危険性が高まっていることから、ライフラインの保全を目的とし、市町や電力会社、道路管理者等の関係者と連携した予防的な取組を検討したいと考えます。
2	2(1) 多様な主体による森林づくりへの支援 211 協定を締結して整備する里山の個所数	進捗状況欄に、「里山を管理する体制が広まっている」とあるが、里山では二ホンジカだけでなく、サル、イノシシ、ハクビシン等、様々な獣害により、農業面でも非常に多大な被害が出ています。評価がAに達していても、里山を整備する必要があり、さらなる支援、農業面との連携等、継続した取組を望みます。	森林環境譲与税が創設されたことにより、里山の整備については市町の役割が大きくなっており、今後も市町、農政部局とも連携し取組を進めます。
3	2(2) 県民の主体的な参画の促進 221 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数	全国植樹祭開催に向けて、新型コロナを踏まえての対応について、どのように考えられているのか？	令和3年度に開催される島根県大会については、大幅に規模を縮小した計画となっておりますが、本県では可能な限りコロナ禍前に近い形で全国植樹祭に臨みたいと考えています。 植樹祭関連イベントについては、屋外での活動が主となることもあり、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらイベントを実施し、令和4年度の全国植樹祭に向けて機運を醸成していきたいと考えています。
4		コロナの感染拡大に伴い、社会情勢が当初の想定から変わり、3密を避けた実施が必要となっていることから、目標の達成について今後どう評価するのか、あるいはどのように達成していくのか、再検討が必要。	森林づくり活動は、新型コロナの影響をうけて、実施に一定制限がかかるものの、屋外での小規模な実施は、3密になりにくいことから、コロナ禍における実施可能な活動として、注目されている面もあります。 手洗いなどのコロナ対策を実施するとともに、3密になりにくい点を活かしながら県民の参画を促進し、目標が達成できるように努めていきたいと考えています。

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
5	3(1) 県産材の利用の促進	「63,000m ³ で53%(69,855m ³ で94%)、達成評価C」とあるが、これまで活用の国の数値と実態との乖離により、県独自調査数値を併記、森林組合等素材生産調査の達成率が94%でも評価はCだが、もう少し評価値を上げてもよいのではないのでしょうか。 (戦略プロジェクト、しがの林業成長産業化アクションプランにおいても同じ。)	「県産材の素材生産量」は、例年、農林水産統計「木材統計」の数値を使用しており、これは、全国の調査対象工場(製材工場等)への滋賀県産材の入荷量を基礎データとして抽出などの統計的手法により推定された数値となっています。 本指標の達成度として、これまで国の「木材統計」の数値を活用してきたが、森林組合等素材生産量調査の数値が木材統計の素材生産の数値を超え、本県の素材生産の実態との乖離がみられることから、今後は、県独自調査の数値を利用し、評価を修正します。
6	311 県産材の素材生産量	上段、下段2通りの算定方法で達成率が大きく異なることについて、どちらの算定方法がより真値に近いのか? 県独自調査によるものが、より正しいように思うので、評価も下段の値をもとに行うべきではないか。	
7	4(1) 森林所有者の意欲の高揚 411 地域の森林づくりを推進する集落数	森林づくりを推進する集落の過疎への対応について、一部の積極的な所有者への森林の集約を進めるべきと考えます。	森林所有者のうち、森林づくりへの想いを強く持つ人や積極的に活動に取り組む人々で結成された組織として林業研究グループ(「林研グループ」)があり、県内各地に7支部12団体が存在しています。 令和4年度には本県において「全国後継者大会」が開催され、林研グループが主催者の一端を担うことから、今後は新たな人材も取り込んで、さらに活動を活性化させ、地域の森林づくりのリーダーとして、集約化をはじめ地域に密着した林研グループ活動を進めていきたいと考えます。
8	4(2) 森林組合の活性化 421 森林組合の低コスト施業実施面積	311の県産材の素材生産量の長期目標の達成と関わる重要事項。経営計画の策定状況の情報も欲しい。施業面積が伸びていない理由についても確認した上で、経営管理制度の導入で解決できるのか、など検討してほしい。	滋賀県の森林経営計画認定面積は約17千ha、民有林の9%(R元年度時点)となっています。森林経営計画を策定し、森林施業を推進するため、境界明確化が重要な課題となっています。 森林所有者への意向調査等を通じて行う森林経営管理制度は、こうした課題に対応する上で有効であることから、制度に取り組む市町を支援することで、施業面積の拡大につなげていきたいと考えます。

第130回 滋賀県森林審議会 書面開催による意見について ②

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シートⅡ
戦略プロジェクト(資料1-2)

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
1	1-2 境界明確化に取り組んだ森林面積	非常に大変な事業であるが、林地台帳の整備等と合わせ、どのように境界に関わる情報を得ようとしているのか、地元の所有者に聞くだけではなく、GIS上で、今ある情報を整理して所有者に見てもらい、修正をしていくと、比較的上手く進むという話も他県では聞いている。	GIS上での合成公図データは地形図や航空写真と併せて使用することにより、集落会議や境界明確化作業に有効と考えています。現在、県では個人所有の人工林を中心にGISデータの合成公図を作成し、市町に情報提供しています。 今後は、県が作成したデータを市町が境界明確化を進める上で積極的に利用していただくとともに、境界明確化が実施できた区域より林地台帳の精度の向上が図られるよう併せて促していきたいと考えています。
2	3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	新築物件が8施設ということですか？新築とリフォームでは使用部材が異なり、使用する木材量も異なってきます。活用されたその詳細が知りたいです。	木造公共施設数には、びわ湖材を利用した新築木造施設と併せて内装木質化についても計上しています。 令和元年度に整備した8施設のうち、木造新築が4施設、内装木質化が4施設となっています。 木造のうちCLT活用施設は1件、内装木質化では腰板、フローリング、ルーバ等に県産材が利用されています。
3		びわ湖材を使用した公共施設数については、小型物件、改修工事を含め、より細やかに、びわ湖材使用を推し進めるべきと考えます。	公共施設で県産材利用を進めるにあたっては、小規模施設の木造化や改修時の内装木質化は大変重要と考えています。 今後、びわ湖材製品の流通の円滑化や市町・設計技術者へのびわ湖材製品についての情報提供などにより、びわ湖材の利用を進めていきたいと考えます。
4		達成率が低い件について(毎年20施設を計画目標に掲げているが、常に50%前後の達成率であることについて)。 重要性の高い事業であるので、達成率を上げる工夫がほしい。部分的な使用であっても効果は見込める。保育施設の床材改装など、具体的な提案を市町村にもっと行ってはどうか。	御意見のとおり、達成率を上げるためには、市町等の公共施設の発注者へ、びわ湖材の調達や設計などの助言や提案を行うことが重要と考えています。 今後、びわ湖材製品の流通の円滑化や市町・設計技術者へのびわ湖材製品についての情報提供などにより、公共施設等へのびわ湖材の利用を促進していきたいと考えます。

第130回 滋賀県森林審議会 書面開催による意見について ③

しがの林業成長産業化アクションプラン 数値目標達成度に対する点検・評価シート(資料2)

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
1	1-3 境界明確化に取り組んだ森林面積	<p>(資料1-2のコメントと同じ)</p> <p>非常に大変な事業であるが、林地台帳の整備等と合わせ、どのように境界に関わる情報を得ようとしているのか、地元の所有者に聞くだけではなく、GIS上で、今ある情報を整理して所有者に見てもらい、修正をしていくと、比較的上手く進むという話も他県では聞いている。</p>	<p>GIS上での合成公図データは地形図や航空写真と併せて使用することにより、集落会議や境界明確化作業に有効と考えています。現在、県では個人所有の人工林を中心にGISデータの合成公図を作成し、市町に情報提供しています。</p> <p>今後は、県が作成したデータを市町が境界明確化を進める上で積極的に利用していただくとともに、境界明確化が実施できた区域より林地台帳の精度の向上が図られるよう併せて促していきたいと考えています。</p>
2	1-6 再造林モデル地区数	<p>一貫作業システムによる低コスト化の効果についてどうなのだろうか？モデル地区の状況について教えてほしい。</p>	<p>伐採・搬出作業と同時並行、連続して地拵えや植栽を行う、伐採・造林一貫作業システムについては、大津市、多賀町、長浜市の3箇所モデル事業を実施しました。</p> <p>工程分析等の結果、低コスト化の可能性について知見が得られていますが、機械の活用に制約がある現場では、低コスト化の効果は限定的であり、現場条件等に適した機械作業システムの構築が課題となっています。</p> <p>また、作業によって発生する林地残材や枝条が作業の支障となっていることから、林地残材等を置くスペースの確保や処理なども課題となっている状況であり、これらの課題への対応を進め、再造林の低コスト化につなげていきたいと考えます。</p>
3	1-7 素材生産量	<p>資料1-1の421へのコメントと関連するが、目標値に生産量を近づけていくために、何が課題なのか(低コスト林業が広がらないなどの関係を含め)明らかにしていく必要がある。</p> <p>施業しやすいところから施業が実施されていくと思うので、後になれば、より施業がしにくい場所が増えることも想像できるので、全体的、広域的に、施業の可能性について評価する必要があるかもしれない。</p>	<p>森林の持つ機能や立地条件などを的確に判断し、素材生産を推進することが重要と考えています。林業生産活動に適さないところでは針広混交林化を行うなど、適切な状態への誘導を図るよう検討します。</p>
4	2-2 県内木材産業の水平連携箇所数	<p>木造公共施設の地域での発注を推し進め、各地域での水平連携が活発となるので、設計・発注段階からの施策が重要となるのでご検討をお願いしたい。</p>	<p>市町や設計技術者へのびわ湖材製品についての情報提供とともに、県内外製材所の連携によるびわ湖材製品の流通を円滑化させ、木造公共施設等におけるびわ湖材の利用を進めたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
5	2-4 未利用材を活用し、県内でエネルギー利用される木質バイオマス量	未利用材の発電以外のエネルギーとして、薪ストーブ、ペレットの需要を、災害時の対策としても喚起すべきと考えます。	限りある森林資源をより効率的にエネルギーとして利用するために、エネルギー効率を踏まれば熱利用の推進は重要と考えています。今後は、地域での木質バイオマスの熱利用による再生可能エネルギーの地産地消を推進したいと考えます。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

I：基本施策【基本指標】

Main table with columns for indicators (e.g., 環境に配慮した森林づくりの推進), current status (H15-H30), R1/R2 status, and evaluation criteria. Includes sub-sections for environmental forest creation, citizen cooperation, forest resource utilization, and next-generation forest support.

達成率の計算方法
①実績が単年のもの： R1実績値/R2目標値
②実績が累計のもの： (R1実績値-H15現状値)/(R2目標値-H15現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★★：70-89% ★★★：50-69% ★★：30-49% ★：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

II：戦略プロジェクト【6年間の取り組み】

		H26(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	進捗状況	R2(目標)	達成率評価	達成評価	評価理由	審議会意見	対応方針
1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト	1-1 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積 ※除間伐を含む森林施業全体の面積	2,227ha	2,938ha	2,354ha	2,059ha	2,137ha	1,742ha	利用期を迎え成熟する林分が増え、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として除間伐等の森林施業の面積は減少する傾向にある。また、事業実施に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が滞っている。さらに国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減少した。令和元年度については、複数の事業体で不適正事業が発覚したことにより事業実施が滞った。	3,100ha	C	★★★★	5項目を均等に評価し、★3つとした。	・境界明確化に関係することとして、林地台帳の整備等と合わせ、どのように境界に関わる情報を得ようとしているのか、地元的所有者に聞くだけではなく、GIS上で、今ある情報を整理して所有者に見てもらい、修正をしていくと、比較的上手く進むという話も他県では聞いている。	・GIS上での合成公園データは地形図や航空写真と併せて使用することにより、集落会議や境界明確化作業に有効である。 ・現在、県では個人所有の人工林を中心にGISデータの合成公園を作成し、市町に情報提供しているところ。 ・今後は、県が作成したデータを市町が境界明確化を進める上で積極的に利用していただくとともに、境界明確化が実施できた区域より林地台帳の精度の向上が図られるよう併せて促していきたい。
	1-2 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計) ※H30年度まで琵琶湖森林づくり事業による実績(下段()内)を評価対象としていたが、R元年度より森林環境譲与税による取組に移行したため、評価の対象を境界明確化に取り組んだ県全体の実績に変更することとする。	1,408ha (1,023ha)	1,974ha (1,436ha)	2,455ha (1,745ha)	2,839ha (2,060ha)	3,383ha (2,477ha)	3,831ha	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標達成は難しい状況である。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。	7,000ha	D				
	1-3 ニホンジカの捕獲数	14,374頭	13,950頭	16,279頭	14,601頭	13,103頭	15,803頭	冬季の積雪がほとんど無く、農地や里地付近への出没が減ったことから計画どおりに捕獲が進まなかった。 (H27,28年度の捕獲目標:16,000頭、H29~R1の捕獲目標:19,000頭)	19,000頭 (H32の目標15,000頭)	B				
	1-4 生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46箇所	57箇所	60箇所	58箇所	61箇所	45箇所	緑化資材の種子配合や現地伐倒材の使用などに対する理解が進み、発注工事の概ね9割において、生物多様性に配慮することができた。今後も、対象となる全ての工事でこうした取り組みができるよう工夫していきたい。 H30: 91%(61/67) → R1 88%(45/51)	75箇所	C				
	(R1追加) 1-5 新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数(累計)	0市町	—	—	—	—	19市町	令和元年度に設立した滋賀県森林整備協議会には、全市町が構成員として参画している。	11市町	A				
2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくりプロジェクト	2-1 活動をPRする森林づくり団体数(累計)	68団体	76団体	80団体	81団体	83団体	82団体	森づくり活動団体のネットワーク化と情報をHPで一元的に発信することにより、活動の活性化を目指す。様々な機会を通じて登録を呼び掛けたが、1団体減となった。 今後、優れた活動プログラムや団体の課題解決のための情報を掲載するなど、団体の登録を促進する。	160団体	E	★★	4項目を均等に評価し、★2つとした。	—	
	2-2 琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計)	23箇所	23箇所	23箇所	23箇所	24箇所	25箇所	令和元年度は1箇所の協定が締結できた。今後は、企業の要望に即した森林を掘り起こすとともに、企業へのPRを積極的に行う。	35箇所	E				
	(R1追加) 2-3 全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクールステイに参加する主体数(累計)	—	—	—	—	139主体	446主体	「苗木のホームステイ」について、令和元年度は応募の少なかった湖北・湖西地域や下流府県にも協力を求め、合計で79件の応募をいただいた。特に下流府県については、大阪府・京都府下の8団体の応募をいただき、下流府県でも機運の醸成を図っているところである。また、森林環境学習「やまのこ」と連携した「苗木のスクールステイ」にも取り組み、県下の228校で苗木の育成を行っているところである。	280主体	A				
	(R1追加) 2-4 森林・林業・農山村づくりモデル地域数(累計)	—	—	—	—	—	2地域	令和元年度は地域からの応募に基づき計画どおりモデル地域を2箇所選定し、農山村における地域資源を活かした取組をスタートさせた。令和2年度は更に3つのモデル地域の選定を行い、農山村の活性化に向けた取組を拡大させる。	5地域	D				
3 森林資源の循環利用促進プロジェクト	3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	16施設	10施設	12施設	14施設	8施設	8施設	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、5市で8施設(保育施設3、社会福祉施設1、港の待合室1、体育館1、消防施設1、市町施設1)で、びわ湖材が活用された。今後は市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。	20施設	D	★★★★	4項目を均等に評価し、★4つとした。	・びわ湖材を使用した公共施設については、小型物件、改修工事等を含め、細やかに対応し取組を進めるべき。 ・達成率を上げる工夫が必要。部分的な使用であっても効果は見込めるので、例えば保育施設の床材改修など、具体的な提案を市町村にもっと行うべき。	
	3-2 びわ湖材認証を行った年間木材量	32,109m3	36,865m3	46,244m3	54,981m3	55,020m3	64,750m3	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和元年度末時点で168者、認定した木材量は、64,750m3(対前年度9,730m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及と認証制度の理解を醸成できるよう取組を支援する。	65,000m3	A				
	3-3 木材流通センターとりまとめによる原木取扱量	10,012m3	17,818m3	31,629m3	40,193m3	44,009m3	50,425m3	県内各森林組合および造林公社との連携をすすめ、B材を中心にC材の取り扱いも増えたことにより、前年度より6,416m3の取扱量の増となった。今後も引き続き、需要者ニーズに安定して応えていけるよう取扱量の増、需要の開拓などの取組を支援する。	40,000m3	A				
	(R1追加) 3-4 県内の素材需要量 ※下段()内は農林水産省木材統計による数値	—	—	—	95,000m3	106,000m3 (81,000m3)	104,000m3 (51,000m3)	素材需要量は、木材統計によれば前年81千m3から30千m3減少し51千m3となっているが、県独自調査の需要量では、前年106千m3から2千m3減少し104千m3となっている。 近隣府県の本質バイオマス発電施設における木材チップの需要が増となり、県内チップ工場のチップ生産が着実に増加しており、今後は県内外の需給状況の情報共有等により需要喚起を図る。	120,000m3	B				
4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)	16名	24名	26名	27名	28名	29名	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後も着実に取得者数が増えつつある。令和元年度も1名が合格したが、目標達成に向け引き続き支援を行う。	30名	A	★★★★	3項目を均等に評価し、★3つとした。	—	
	4-2 自伐型林業育成研修の開催数	4回	10回	7回	6回	9回	9回	自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい中、新たな支援事業も開始したが開催回数が9回となった。新規団体の育成は厳しい状況であるが、引き続き支援や啓発を行っていく。	15回	C				
	4-3 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	0市町	2市町	5市町	7市町	7市町	17市町	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計15市町(大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、愛荘町、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計2市(甲賀市、彦根市)、木育イベントの実施累計6市町(大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、高島市)。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。	19市町	B				
	達成率	11%	26%	37%	37%	37%	89%							

達成率の計算方法
①実績が単年のもの: R1実績値/R2目標値
②実績が累計のもの: (R1実績値-H26現状値)/(R2目標値-H26現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A: 90%以上 B: 70-89% C: 50-69% D: 30-49% E: 30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★: 90%以上 ★★★★★: 70-89% ★★★★★: 50-69% ★★★★★: 30-49% ★: 30%未満

しがの林業成長産業化アクションプラン 数値目標達成度に対する点検・評価シート

しがの林業成長産業化アクションプラン【5年間の取り組み】		H27(現状)	H28	H29	H30	R1	進捗状況	R2目標	達成率評価	達成評価	評価理由
1 川上(山側)	1-1 林業産出額 ※林業産出額(農林水産省統計資料 令和2年2月19日公表)より	9.7億円 達成率	9.7億円 84%	10.7億円 92%	9.1億円 78%	10.8億円 93%	素材生産量の減に伴い、木材生産にかかると考えられる。引き続き森林の循環利用を進め、林業の成長産業化に向け取り組む必要がある。	11.6億円	A	★★★★	7項目を均等に評価し★4つとした。
	1-2 除間伐等の森林施業を実施した森林面積<戦略1>	2,938ha 達成率	2,354ha 76%	2,059ha 66%	2,137ha 69%	1,742ha 56%	利用期を迎え成熟する林分が増えており、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として除間伐等の森林施業の面積は減少する傾向にある。また、事業実施に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が滞っている。さらに国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減少となった。令和元年度については、複数の事業体で不適正事業が発覚したことにより事業実施が滞った。	3,100ha	C		
	1-3 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)<戦略1> ※H30年度まで琵琶湖森林づくり事業による実績(下段()内)を評価対象としていたが、R元年度より森林環境譲与税による取組に移行したため、評価の対象を境界明確化に取り組んだ県全体の実績に変更することとする。	1,974ha (1,436ha) 達成率	2,455ha (1,745ha) 10%	2,839ha (2,060ha) 17%	3,383ha (2,477ha) 28%	3,831ha (63,000m3) 84%	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標達成は難しい状況である。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。	7,000ha	D		
	1-4 自伐型林業育成研修の開催数<戦略4>	10回 達成率	7回 47%	6回 40%	9回 60%	9回 60%	自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい中、新たな支援事業も開始したが開催回数が増えなくなった。新規団体の育成は厳しい状況であるが、引き続き支援や啓発を行っている。	15回	C		
	1-5 地域の森林づくりを推進する集落数<基本4>	97箇所 達成率	118箇所 118%	102箇所 102%	108箇所 108%	110箇所 110%	森林経営に積極的に取り組む森林所有者等を育成するために、林業普及指導員等が市町や森林組合、林研グループなどと連携して、各地域に出向き、情報提供や技術指導等意識の層の高揚を目的として実施している。積極的に地元への働きかけにより目標値以上の地域に意識啓発できた。	100箇所	A		
	1-6 再造林モデル地区数(累計)	0箇所 達成率	— —	1箇所 33%	3箇所 100%	3箇所 100%	平成30年度に造林一貫作業のモデル地区を二箇所設定し、伐採、造林一貫作業とその工程調査を実施工程調査を実施した。今後、再造林の低コストに向け、地域の実情に応じた森林の更新モデルを検討する。	3箇所	A		
	1-7 素材生産量<基本3> ※下段()内は農林水産省木材統計によるもの	54,000m3 達成率	76,000m3 (75,000m3) 63%	75,000m3 (88,000m3) 63%	78,800m3 (76,000m3) 66%	100,800m3 (84%) 84%	木材統計の素材生産量は、前年76千m3から13千m3減少し63千m3であるが、県独自調査である森林組合系統および素材生産業者における素材生産量は、年々着実に増加しており、約100千m3となった。今後も引き続き、幅広い利用や需要に応じていけるよう、目標達成に向けて、素材生産の層の拡大に取り組む必要がある。	120,000m3 (74,636m3)	C		
2 川中(製材・加工・流通)	2-1 原木市場・木材流通センターの原木取扱量	41,000m3 達成率	49,129m3 55%	62,693m3 70%	71,140m3 79%	86,768m3 96%	令和元年度の原木の取扱いは、木材市場36,343m3、木材流通センター50,425m3で、前年度より約15,628m3増加した。今後も、原木市場や木材流通センターを核とした生産流通体制の強化に取り組む必要がある。	90,000m3	A	★★★★	4項目を均等に評価し★4つとした。
	2-2 県内木材産業の水平連携箇所数(累計)	1箇所 達成率	— —	2箇所 25%	2箇所 25%	3箇所 50%	令和元年度は、びわ湖水源の森林認証推進協議会(高島市)や東近江市木を使うプロジェクト推進協議会(東近江市)において、木材を地域の木造建築物等に供給するための取組が実施された。また、大津・南部地域木材協議会のほか、長浜市や多賀町においても地域の製材所等が連携し様々な取り組みが実施されている。	5箇所	C		
	2-3 びわ湖材認証を行った年間木材量<戦略3>	36,865m3 達成率	46,244m3 71%	54,981m3 85%	55,020m3 85%	64,750m3 100%	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和元年度末時点で168名、認定した木材量は、64,750m3(対前年度9,730m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及と認証制度の理解を醸成できるような取組を支援する。	65,000m3	A		
	2-4 未利用材を活用し、県内でエネルギー利用される木質バイオマス量	950t 達成率	2,961t 54%	3,113t 56%	3,620t 66%	1,850t 34%	令和元年度にエネルギー利用された間伐材等由来の木質バイオマスは、主に木質バイオマス発電施設(いぶきグリーンエナジー)で利用されている。この発電所は建設資材廃棄物を主な燃料としており、間伐材等由来の木質バイオマスの利用は、建設廃棄物の燃料供給状況に強く影響を受けるため、本年度は前年度に比べ減少している。今後は、間伐材等由来の木質バイオマスの利用について積極的に働きかけるとともに、集材方法等の作業システムの改善により、林内に放置されている木質バイオマス(D材)の搬出利用を推進し、県産材の利用拡大を図る。	5,525t	D		
3 川下(マーケット)	3-1 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数<戦略4>	2市町 達成率	5市町 26%	7市町 37%	7市町 37%	17市町 89%	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計15市町(大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、愛宕町、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計2市(甲賀市、彦根市)、木育イベントの実施累計6市町(大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、高島市)。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。	19市町	B	★★★★	4項目を均等に評価し★4つとした。
	3-2 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数<戦略3>	16施設 達成率	12施設 60%	14施設 70%	8施設 40%	8施設 40%	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、5市で8施設(保育施設3、社会福祉施設1、港の待合室1、体育館1、消防施設1、市町施設1)で、びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。	20施設	D		
	3-3 CLTを活用し整備された施設数(累計)	0施設 達成率	1施設 33%	2施設 67%	3施設 100%	6施設 200%	平成28年度に(株)三東工業社信楽本店社屋、平成29年度に滋賀県農業技術振興センター、平成30年度には栗東市のTCC概念舎、令和元年度に甲賀市信楽地域市民センター、東近江市立永源寺もみじ幼稚園、JA栗東金勝支店でCLTが使用された。今後は、これらの建物をモデルとして、滋賀県CLT普及促進会議などを通じて、CLTの普及啓発を図る。	3施設	A		
	3-4 県産材利用のための研究開発件数(累計)	31件 達成率	33件 14%	34件 21%	36件 36%	38件 50%	令和元年度は、継続2件の研究開発が行われた。今後は県産材の需要を拡大するため、社会状況に対応できるテーマを設定するなどして、新たな製品開発などの研究や商品化に向けた取組を支援する。	45件	C		
4 人材育成	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)<戦略4>	24名 達成率	26名 33%	27名 50%	28名 67%	29名 83%	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、H27度の大量合格後も着実に取得者数が増え続けた。令和元年度も1名が合格したが、H32度目標達成に向け引き続き支援を行う。	30名	B	★★★★	3項目を均等に評価し★4つとした。
	4-2 一定の能力を身につけた森林作業員数(累計)	78名 達成率	83名 50%	87名 90%	92名 140%	96名 180%	令和元年度に新たに4名の現場技能者が養成された(フォレストワーカー4名、フォレストリーダー2名、フォレストマネージャー2名(複数の登録区分を有する者があるため登録者数とは一致しない))。今後も林業労働者の技術向上やキャリア形成を支援していく。	88名	A		
	4-3 林業への新規就業者数(累計)	19人 達成率	26人 14%	35人 32%	46人 54%	59人 80%	事業体は、緑の雇用事業(国補助)や林業雇用環境改善事業(県補助)などを活用し、労働環境の改善に取り組み、計画的な採用のために積極的な求人を行っているが、応募が少なく予定人数を確保できない事例がある。また、新規就業者の定着率は50%以上であるが、安定した労働力確保のために労働環境を改善し、定着率を向上させる必要がある。	69人	B		
5 環境保全に資する取組	5-1 滋賀県CO ₂ 認証取得件数(累計)	17件 達成率	23件 46%	29件 92%	34件 131%	39件 189%	滋賀県森林CO ₂ 吸収量認証制度について、5件の登録があった。今後も森林の多面的機能向上と地球温暖化防止への貢献のため、制度の周知や登録の支援に努める。	30件	A	★★★★	4項目を均等に評価し★4つとした。
	5-2 森林認証取得面積(累計)	489ha 達成率	— —	1,743ha 124%	3,780ha 326%	3,780ha 326%	平成30年度に一団体が認証を取得された。今後も需細森林所有者を含めた取り組みが必要であり、一層の継続的な普及啓発が必要である。	1,500ha	A		
	5-3 J-クレジット登録件数(累計)	1箇所 達成率	— —	1箇所 0%	2箇所 50%	2箇所 50%	平成30年度に(一社)滋賀県造林公社により登録が行われたところ。引き続き制度の周知や登録の支援に努め、カーボン・オフセットの仕組みを活用した森林の付加価値向上と地球温暖化防止を図る必要がある。	3箇所	C		
	5-4 持続的活用が可能な森林山村資源数(累計)	3種類 達成率	6種類 50%	10種類 117%	10種類 117%	11種類 133%	長浜市の旧西浅井町などを対象に調査を実施し、4種類(うち新規1種類)の資源の活用可能性を検討した。(菅山寺での木材利用、カエデ樹液、奥琵琶湖の桜、鶏足寺周辺の巨木)	9種類	A		

達成率の計算方法
①実績が単年のもの：R1実績値/R2目標値
②実績が累計のもの：(R1実績値-H27現状値)/(R2目標値-H27現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

各分野での達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★★：70-89% ★★★：50-69% ★★★：30-49% ★：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について ①
 【資料2-1(第130回審議会で頂いた意見と対応)】

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
1	資料2-3 番号5 2-4 未利用材を活用し、県内でエネルギー利用される木質バイオマス量	「地域での木質バイオマスの熱利用による再生可能エネルギーの地産地消を推進したいと考えます」について。 森林路網整備等、また地域の公共施設の化石燃料等の使用を踏まえ、もっと具体的な対応が必要では。(例えば温泉施設のボイラーへの供給など。)	県内外の発電等の木質バイオマス利用施設の整備状況を踏まえ、未利用材の積極的な活用や県内のチップ加工工場への安定供給等の取組を推進したいと考えています。 琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)に掲げる具体的な施策として検討してまいります。
2	資料2-1 4(1) 森林所有者の意欲の高揚	積極的な森林所有者への森林所有の集約を進め、後継者の益々の育成、森林組合との連携を押し進めていただきたい。	御意見を参考とさせていただきます。 市町や森林組合等と連携し、森林所有者への意向調査の取組をはじめとする森林経営管理制度における各種取組を通じ、森林に関する情報の集約化を進めるとともに、滋賀もりづくりアカデミーの各コースの充実を図り、林業後継者や森林組合等の人材育成等の取組を進めてまいります。

琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について ②
 【資料2-2(第130回審議会で頂いた意見を反映したもの)】

番号	該当箇所	質疑・意見	回答・対応
1	点検・評価シート全体 達成評価について	★の数(達成評価)とA~E(達成率評価)の対応 A~Eの評価から、どのようにして★を算定しているのかわかりにくい。 A~Eにはそれぞれ%での達成率があつて、それを元に★を決めているのか。(例えば4. では2項目でAとDだが、★は4つとなっている。Aを95%、Dを40%として計算すると平均は62.5%となり、★★★評価となるように思うが)	計算については、各指標の達成率の平均で、施策ごとの評価を示しています。例えば4. では110%と48%であり、100と48を平均した74をもとに、★★★★としています。 御指摘を踏まえ、評価理由を以下のとおり修正することとします。 「○項目を均等に評価し、★~つとした」 ↓ 「各指標の達成率を平均し、★~つとした」
2	資料3-2 戦略プロジェクト 指標1-3 ニホンジカの捕獲数	積雪等の要因により、捕獲数が影響されることは今後も予想されるため、捕獲者の育成や計画の再検討などをする必要があると思う。 春季のメスの捕獲が有効と考えられますので、その時期に積極的に事業等で捕獲を進める、また林業事業者が主体で捕獲を実施するなど、検討いただければと思う。	本県の捕獲者の状況は、平成26年度から増加し、一人当たりの年間捕獲頭数も近県より高い状況にあります。捕獲数は目標の8割程度の達成状況であるため、委員御指摘のとおり農林業者等の新たな捕獲者の確保と技能の向上が必要であると考えています。またメスの優先捕獲は、捕獲助成単価を引き上げ促進しているところであり、季節ごとの雌雄別の捕獲実績を把握していませんが、年間を通しては雌:雄=6:4となっており、繁殖抑制が図れていると考えています。次年度に計画改定を行いますので、現状・課題を踏まえた実効性のある計画を策定したいと考えています。
3	資料3-2 戦略プロジェクト 指標4-2 自伐型林業育成研修の開催数	自伐型林業育成について、もっと大きく林業後継者の育成を目指さないと、少し方向性の変化も必要ではないか。	林業後継者については、自伐型林業への支援とともに、令和4年度に開催が予定されている「林業後継者大会」を契機として活性化を図りたいと考えています。 特に森林所有者で構成される林業研究グループは、会員が高齢化しており、非所有者による他の森づくり団体との連携を図ることも検討しているところであり、今後は森林所有者だけでなく、森林を持たずとも山に関心を持つ人々とも連携を図っての全体的な森づくりに取り組んで行く必要があると考えています。また、実際に森林作業を行う担い手については、滋賀もりづくりアカデミーでの育成を図っていきたいと考えています。 琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)において、具体的な施策として検討してまいります。